全大教

全国大学高専教職員組合 発行所

Faculty and Staff Union of Japanese Universities

毎月1回10日発行（1部30円）組合員の購読料は組合費に含まれています

第265号 2011年7月10日

全大教のホームページ http://www.zendaikyo.or.jp

◆全大教の紹介

◆大学・高等教育に関する情報など

◇情報の提供やお問い合わせは全大教情報宣伝部まで

Eメール〈josen@zendaikyo.or.jp〉

〒110-0015 東京都台東区東上野六丁目1番7号 MSKビル7階

TEL 03(3844)1671／FAX 03(3844)1672

国家公務員賃金引き下げ国会での廃案を

国立大学や高専機構での実施は、法人制度が根幹から揺らぐことになる

賃下げ法案、延長国会で審議入りも

政府が6月3日閣議決定した国家公務員の賃金引き下げ法案は、まだ審議されていませんが、通常国会が8月31日まで延期されたため、成立する可能性が残されています。全大教は引き続き廃案にする取り組みを強化します。

一方、この法案の問題を指摘する声も拡がっています。人事院総裁は、労働基本権制約状況下での違法な手続きであり、反対の組合があること、組合に属さず意見が聴かれていない職員がいることなどで、遺憾の意を表明する異例の談話を出しています。また、参議院西岡議長、自民党西田参議院国会対策副委員長、社民党、共産党が反対を表明しています。

衆議院議員会館・第一会議室

6月20日、国会議員要請行動を実施

全大教は6月13日に「公務員賃金最大10％引き下げの閣議決定は憲法違反であり、給与法案の廃案を要求する」声明を発表し、6月20日には衆議院・参議院の総務委員会所属の議員65人に対し、議員会館を訪ね、賃金引き下げ法案の廃案を求める要請行動をおこないました。また、これにあわせ、単組ではすべての国会議員へ要請書をFAX等で送る取り組みが進められています。

容認することができない7つの問題点

復興財源捻出を理由とする国家公務員及び国立大学法人・高専機構職員の給与引き下げには合理性も適法性もなく、また景気後退を招来することにより国民全体をさらなる困難に陥れるものです。

国家公務員の賃金引き下げ4つの問題点

1 国家公務員給与は労働基本権制約の代償として人事院勧告に基づいて決定されるものとされているが、今回の給与削減は人事院勧告に基づくことではなく、人事院総裁もこれに遺憾の意を表明していること。

2 国家公務員給与は社会情勢に基づいて決定するものとされ、政策経費の捻出を理由に国家公務員の給与を削減することには法的根拠がないこと。

3 震災復興の財源捻出のための負担を特定の社会的身分にある者に負わせることは、日本国憲法に保障する「法の下の平等」に反すること。

4 国家公務員給与の削減は国家公務員の消費活動を鈍らせることにより景気後退を招くほか、民間企業従業員の給与水準を押し下げる効果をもち、所得税・住民税・消費税等の税収の落ち込みを招くことが予想されており、復興財源の捻出という政策目的を果たしえないこと。

もしも国立大学法人、高専機構等へ波及した場合の3つの問題点

❶ 職員の給与決定は国立大学法人・高専機構の自主的・自律的運営の根幹をなす事項であり、政府が職員給与の削減を要請することは国立大学法人・高専機構の自主性・自律性を揺るがすものであること。

❷ 国立大学法人・高専機構の職員は、法人化に際して国家公務員の身分を喪失する一方、労働基準法制の下で労働基本権をフルに保障された労働者となり、労使交渉を通じて労働条件を決定することになった。このため、政府が閣議決定により国立大学法人・高専機構に対して職員給与の引き下げを事実上強制することは、国立大学法人・高専機構職員を労働条件決定に関して無権利状態に置くことになること。

❸ 今年度の運営費交付金について給与削減分の国庫返納や来年度以降の運営費交付金の減額交付の可能性が懸念されているが、これらは国立大学法人法等の許すところではないこと。さらに、長期的視野に立って自主的・自律的に国立大学法人・高専機構を運営する責めを学長等に負わせつつ、政府の都合で運営費交付金をいかようにも加減できることになれば、法人制度が根幹から揺らぐこととなること。

全大教大会迄に組合員を純増に

全大教は昨年7月の定期大会で全国2千人の加入目標を決め、各単組で取組みを進めてきましたが、千人弱の加入に留まっています。その中でも、年間の加入から退職等を差し引いた加入者が純増・維持となっている単組が35（全単組の3割）となっています。

【和歌山大学教職組】

和歌山大では、10人の純増となっています。これは、昨年度から大学主催の新規採用者宿泊研修が実施されていることに伴い、組合としての同研修への参加を大学法人に要請、了解を得て、大学の業務改善等について新採用者と共に議論し、組合の建設的立場が理解され、その後の個別の声かけなどで加入しています。また、和歌山県教組と連携した教員採用試験対策講座、臨時職員の正採用「登用試験」対策講座の開催、特任教職員への積極的な働きかけ等も効果をあげています。

【徳島大学教職員労組】

労使交渉での成果や組合の取り組みについて教職員全員を対象としたメールマガジンの定期配信等により「見える組合づくり」を行いつつ個別の研究室訪問で加入、看護師オリエンテーションでの組合紹介での加入等、目標10人を大きく上回る42人が加入しています。

その他、東北大学職員組合は年間51人の目標に対し52人が加入、秋田大学教職員組合でも、46人の目標に対して、68人が加入しています。

周りの未加入者への加入呼びかけをお願いします

◆組合員増加・維持単組（昨年8月～現在）

北大水産、北見工大、盛岡短大、秋田大、東北大、新潟大、農工大、一橋大、学芸大、国語研、名古屋大、岐阜大、三重大、滋賀大大津、神戸市外大、島根大、山口大、香川大、徳島大、愛媛大、佐賀大、大分大、琉球大、富山県立大、旭川高専、鳥羽商船、舞鶴高専、奈良高専、松江高専、津山高専、呉高専、宇部高専、弓削商船、大分高専、沼津高専（計35単組）

今月の紙面

2面
◆単組からのレポート
・名古屋大「組合費チェックオフ・3年越しで実現」
・米子高専「労働条件の良さは組合活動の成果」
◆わたしもひとこと

3面
◆技術職員交流会議開催報告
◆地区協主催の会議（後半）開催報告
◆佐賀大学教職員組合から東北の仲間へ
◆第23回教研集会開催の案内

4面
◆大学人インタビュー
都城工業高等専門学校
技術支援センター・センター長
川崎敬一 氏